

当院の新型コロナウイルス感染症陽性者および濃厚接触者の待機期間について

令和4年9月7日付で厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについての連絡がありました。しかしながら、がん患者さんは人に感染させる期間も通常より長く、また感染しやすい状態にあります。そして発症すると重症化する可能性があります。

以上により、当院はがん専門病院であることを考慮し、当院独自の新型コロナウイルス感染症陽性者および濃厚接触者の療養期間、自宅待機期間とさせていただきます。安心して受診し、診療を行うために必要ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。

【具体的な自宅待機期間】

<陽性者>

陽性者（無症状も含む）は発症日より10日経過後より受診および入院可能です。

※症状などにより隔離期間が長くなる場合があります。

<濃厚接触者>

1. 同居家族が陽性となった場合

陽性者（家族）の陽性判明日より10日経過後より受診および入館可とする。自宅内においてもマスク着用などの感染対策実施をお願いする。また、可能であれば生活動線を分離する。ただし、陽性家族とは異なる家族が陽性となった場合は、後に陽性となった家族の陽性判明日より10日経過後より受診および入館可とする。

2. 別居家族及び陽性者との単日接触があった場合（変わらず）

陽性者との最終接触日より10日経過後より受診および入館可。

陽性者や濃厚接触者に該当される患者さんは来院せず、まずは担当医または各診療科にお問い合わせをしていただき、受診日や入院日の調整をお願いいたします。

また、安全に診療を行うための取り決めとなりますので、院外での日常生活行動に関しては国の取り決めに従うようお願いします。

愛知県がんセンター
病院長
感染制御部